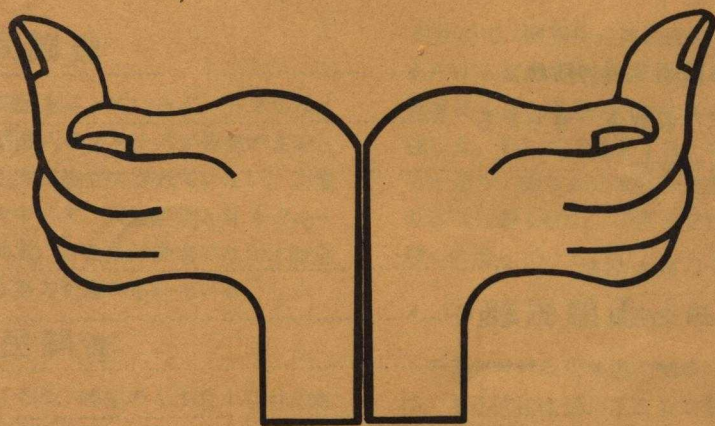


民闘連 ニュース

1975. 7 第 2 号



発行 民族差別と闘う連絡協議会

目 次

全国における民闘連の設立状況	1
民族差別と闘う関東連絡協議会設立への呼びかけ	3
11・23民族差別と闘う関西集会 基調報告	4
結成宣言	6
民族差別と闘う各地の運動から	
東北	
東北における民族差別との闘い	8
関東	
日立闘争の裁判勝利から一年	9
桜本学園の歩み——桜本学園以前の状況——	10
神奈川朝鮮問題研究会の三部会活動	13
中部	
我々の調査を裏付ける——愛知私教連の実態調査——	15
関西	
大阪地域運動研究会の活動	17
韓さん一家“仮放免”勝ちとる	18
第5回尼崎市交渉	19
九州	
北九州・KUMの活動	20
「民闘連」全国交流集会への案内	22
日立レポート	23
資料案内	24
編集後記	25

全国における民闘連の設立状況

在日韓国・朝鮮人への民族差別は、より巧妙に、より熾烈に、そしてより深く日本社会のなかに定着されようとしている。同化の波は在日韓国・朝鮮人のなかにひしひしと確実に侵透してゆき、時間の経過とともにその度合は濃くなり、加速度的に同化されてゆく人間が増加している。他者から強要される同化、強要された枠のなかでの制限された生活、義務と規制が強要され権利を奪われた状況、そのいずれもが排外主義に根ざした偏見と差別の所 以外のなにものでもない。民族差別がもたらすところの人間性の破壊は、抑圧者としての日本人、被抑圧者としての在日韓国・朝鮮人を問わず、解放された人間として存在し得ていない。

差別の現実と実態のなかに闘いの拠点が設定され、そこからの視点で社会状況をとらえ、政治状況を分析し、より有効な戦略を生みださなければならない。

こうした視点と戦略に基づいた民族差別との闘いを、より具体的にかつ総合的に取り組んでゆくための体制づくりが、日本の各地で強く望まれている。さまざまな民族差別の形態があり、さまざまな個別斗争がそれぞれのグループによって主体的に斗われている。民族差別を各地方、各地域、学園、職場のなかで闘い、かつ具体的な実践のなかで民族差別を克服しようとする団体が有機的に機動性あるかたちで連帯することの必要性が急務である。このことが各地方ごとに「民斗連」という形で具体化されつつある。

各地方ごとにおける民斗連の設立状況は必ずしもスムーズに進んでいるとは言い難い。しかし結成へむけての動きはあり、それぞれがイメージの模索を続けている。

それでは以下に各地方の民斗連の設立状況を報告しよう。

・東北民闘連

民族差別問題を斗っているグループが少なく、在日韓国人のグループが皆無であるという状況から今だ設立はされていない。宮城朝鮮研究会を中心に、民族差別と闘うグループを教育労働者、自治体労働者のなかに設定しようとする努力が重ねられている。

・関東民闘連

関東においては、昨年11月10日に関東民斗連結成準備集會がもたれたまま、民斗連結成は凍結されていた。参加の意志を表明する団体は幾つかあったが、結成には至らなかったのは、参加する各団体が実践に裏打ちされた内実を持たぬところで組織をつくっても、形骸化する恐れがあったからである。

しばらくの間、各グループがそれぞれの場での実践を進めながら、民族差別と闘う基盤をつくりあげることに力を注いでいった。そ

のなかで、関東民斗連結成の意義と可能性をあらゆる面から検討し、討議を重ねた結果、関東民斗連を発足すべきであるとの結論に到達した。そして5月21日、実行委を設置するに至り、呼びかけ文の作成をし、三回にわたる実行委を経て、7月27日に結成集會を開くに至っている。

・中部民闘連

中部における民斗連の結成の動きに関しては、基本的には諒とするも力量不足で発足はかなり困難であるとしている。しかし、全国各地の運動・情報の交換・交流は必要であり要求したいので可能なかぎりかわりは維持したい。

名古屋において民族差別との闘いを主体的に担っている、在日朝鮮人への差別撤廃を、名古屋市民の会と、朴君を囲む会名古屋連絡会を構成しているメンバーは、それぞれにグループを持っており、各グループとの連絡、

協力、交流は比較的うまくいっており、そうした意味においては、民斗連の機能を有している。

この7月27日、各グループを糾合して、朝鮮問題に関するさまざまな学習会的討論集会を予定しており、内部の要求として、情報交換、交流があるので中部民斗連として発足できる下地と可能性は有している。

・関西民闘連

関西民斗連は、昨年11月23日の設立集会を持ち実質的に発足した。しかしながら連絡会議としての機能を十分に果し得ず停滞気味であった。多くの個別斗争を担うグループがありながらも、それぞれの個別斗争で得た成果を（具体的な差別の構造、思想的な問題、民族差別とは何かなど）全体のものとして投げ返して行くことにおいて不十分であった。総じて、諸運動へのかかわりの中で、民斗関としてどうだったのかが充分確められず、民斗関事務局と参加組織との関係が不鮮明なまま十分な機能が果たし得なかった。

以上のような反省のなかで、それぞれの団体の独自性を尊重しながら連絡会議としての連絡を密にし、当面、多様性をもたせつつ、かつ民斗関として一定の独自性をさぐりながら事務局を強化してゆく体勢をとっている。

関西民斗連の加盟団体は現在のところ、KCC（在日韓国基督教教会館）、在日外国人の人権を守る会、兵庫民斗連、日本の学校に在籍する朝鮮人児童・生徒の教育を考える会、申京煥君を支える会、宝塚事務局などである。

・兵庫民闘連

対尼崎市差別行政斗争をすすめるなかで結成され、14団体によって構成されている。

具体的な斗争目標である差別行政斗争を軸に結集されてできた民斗連組織であり、対市交渉において実に大きな成果をあげた。

現在、韓国人部会と日本人部会が設定されている。呼びかけ母体となったのは、朴君を囲む会であり、在日同胞の人権を守る会であった。

行政斗争に一定の勝利を得た兵庫民斗連もこの7月末に設立集会を予定しているが、行政斗争への取り組みの再強化体勢を計るとともに、より組織内の充電化をめざして、入管部会と教育部会の設置をし今後への発展を期している。

兵庫民斗連への加盟団体は、在日大韓基督教武庫川教会、在日大韓基督教武庫川教会青年会、尼崎在日同胞の人権を守る会、在日韓国基督教教会館（KCC）、在日韓国・朝鮮人大学教員懇談会、在日韓国人民主懇談会、在日外国人の人権を守る会、阪神医療生活協同組合、朴君を囲む会、尼崎連絡会議、部落解放同盟神崎支部、尼崎市職員部落解放研究会、西宮市朝鮮史入門会、新しい教師の会（NTA）、日本の学校に在籍する朝鮮人児童・生徒の教育を考える会、である。

・九州民闘連

仙台と同様に各グループを糾合して民斗連を結成するに至っていない。民族差別と闘うグループがじょじょにはあるができつつある。最近、差別行政をめぐるの闘いの取り組みが、朴君を囲む会のメンバーであった人間と韓国教会の牧師を中心になされつつあるようである。

民族差別に対する取り組みをめざした個々のグループの組織化が先決問題という状態であり、今後への期待がもたれる。

以上各地における民斗連の設立状況を不十分ではあるが報告してきた。今後とも設立へむけてのイメージの共有化を計るため、全国代表者会議を継続（今まで四回もたれた）してゆくとともに、8月末に予定している第一回民斗連全国交流集会などを通し、あるいはニュースを通して、情報の交換、交流のなかで民族差別を克服してゆくことを願って止まない。

（B・J）

民族差別と闘う関東連絡協議会設立への呼びかけ

日立闘争の成果

在日韓国人青年、朴鐘碩（パク・チョン・ソク）君に対する、日立製作所の民族差別に基づく就職差別との斗いは、3年半に及ぶ法廷闘争での勝訴判決、日立直接糾弾闘争での二つの確認書の獲得によって、文字通り、歴史的な勝利を勝ち取りました。判決文は、在日朝鮮人に対する民族差別が、戦前・戦後を貫いて、厳然と存在していることを立証し、日立の解雇の決定的理由は、朴君の国籍にあること。即ち、“朝鮮人だから”という差別と偏見に基づくものであることを鋭く指摘しました。更には、朴君本人の証言を引用する形式をとりながらも、朝鮮名を名乗り、朝鮮の歴史を尊び、朝鮮民族としての誇りをもって生きることが、在日朝鮮人の人間性回復の道程であると述べ、そのための努力に敬意を表し、阻害物となっている日本社会を、適確に、告発しています。一方、日立直接糾弾の斗いにおいても、日立は、法廷での主張と同じく、入社試験時の、朴君の「日本名」、本籍地欄への出生地記載を虚偽の記載であり、ウソつきで信頼できないと、繰返していました。しかし、交渉を重ねる中で、私たちは、ついに、民族差別の歴史と現実を全く知らなかったために犯した誤りであったという日立の自己批判と、今後、このような民族差別を二度と繰返さぬために、又、朝鮮人が朝鮮人として働ける職場を保障してゆくための、諮問委員会の設置を、勝ち取りました。

日立闘争の意義

こうした目に見える成果ばかりか、日立糾弾の斗いは、私たちに、今後の斗いの可能性方向性を指し示し、更に困難な課題をも提起してくれたのです。

具体的に言えば、民族差別との斗いは、常に、在日朝鮮人と日本人の共同作業として、進めなければならないという原則を、私たちは身をもって学んできたということができま

す。

在日朝鮮人の側にあっては、朴君自身の斗いが示すように、民族差別を許さず、朝鮮人としての誇りをもって生きることが、民族的主体の回復、確立に不可欠のものであることを明らかにしました。そして、韓国のおもたちの日立製品不買の斗いという。本国の民衆との具体的な結びつきを生み出し、朴君の生きる姿勢こそ「民族の貴重な教訓」であることを示したのです。

又、日本人の側は、朴君本人との出会いを契機に、裁判支援活動、公判での証人の証言の傍聴、関東大震災下の朝鮮人虐殺の歴史の抱え返し等々の作業を積重ねてきました。そして、その中でこの民族差別との斗いは、自からが歴史的につくり出してきた日本社会の構造と、日本人一人一人の変革を迫る斗いであることを確認してきました。特に、糾弾闘争における日立の採用人事についてのマル秘文書の暴露は、端的にこのことを示しています。即ち、朝鮮人を差別する企業は「障害」の有無によっても、又、思想・信条・信仰の如何によっても日本人労働者を差別、分断しこうした体質を基盤にして、韓国への経済侵略を行なうという現実を、余すところなく明らかにし、日立こそ、日本という差別社会の縮図であり、差別と侵略を一体として行なっている大企業の象徴であることを浮彫りにしました。このように、日立糾弾の斗いは、民族差別に対する日常的な取組みに立脚しつつ差別を日常不断に生み出して止まない日本社会のありようの変革を求める作業として進めなければならないことを具体的に示しました。

全国民闘連の闘い

以上のように、日立糾弾の斗いが、在日朝鮮人にとっても、日本人にとって、それぞれに普遍的な意味を有していたからこそ、私たちは、斗いを、全国の民族差別と斗わんとする在日朝鮮人、日本人に呼びかけ、交流をもつ中で、全国の八ヶ所において、抗議行動を

展開して、勝利へと導くことが出来ました。日立斗争を担った全国の仲間は、その後も、相互に交流を深め、民族差別と闘う全国的な連がりを生み出す契機となっています。

しかしながら、日立糾弾の斗いは、こうした成果と教訓を残し、新しい地平を切り拓いたとは言え、日立斗争時の私たちの、質・量にわたる力不足は、引続き、これ以降の斗いの中で、克服しなければなりません。なぜなら、私たちの目の前には、就職差別・入管体制下の管理・弾圧・差別行政・日本人学校における在日朝鮮人子弟への同化教育(人間性破壊)等々の、依然変わることのない民族差別のもと、すさまじい現実が、厳然と存在しているからです。

しかし、こうした現実に対する取組みは、日立斗争を担った全国の仲間の手によって、各地で着実に開始されています。川崎市や尼崎市に対する児童手当支給・市営住宅入居をめぐる差別行政撤廃の斗い・仙台における朝鮮高校生暴行事件の追求・名古屋における進学差別との斗い・川崎での在日朝鮮人の教育を中心とした地域活動の開始等々、斗いは地道に、各地域に深く根を下ろして進められています。とりわけ尼崎市との行政斗争は、全国から市当局に対する抗議と、兵庫民斗連への激励電報が集中し、川崎からは12名が支援にわけつけ、17時間にも及ぶ徹夜交渉で、兵庫民斗連は全面的な勝利を手に入れました。兵庫における斗いは、私たちにとって、民斗連の意義、必要性を深く確信させたのです。

関東民闘連結成に向けて

私たちも、ここ関東の地において、全国の仲間の斗いを支援し、団結を強めながら、長期にわたって、地域に深く根を下ろした斗いを開始しなければならぬと考えています。個々バラバラに、孤立して斗いを進めている現状を克服し、教育や労働の現場と地域を貫く組織的な取組みが、今こそ絶対必要なのです。私たちは、それぞれのグループ、個人の持場で斗いや抱えている課題を尊重し、支え、かつ、協力しあえる体制・基盤をつく

るところから、まず、出発したいと考えています。多くの方の参加を得るなかで、相互の連絡、交流を保障しながら、具体的な課題に、一つ一つ共同の力で、担い、斗い抜いてゆきたいと考えています。

次のスケジュールで、設立集会を準備してゆきますので、是非御参加下さい。

7月19日 午後6時半 川崎市労働会館
準備会議

7月27日 関東民斗連結成集会
午後2時～5時

川崎市労連会館

呼びかけ団体 在日同胞の人権を守る会
神奈川朝鮮問題研究会

連絡先 在日韓国人問題研究所
(RAIK)

03-203-7575番

11・23民族差別と闘う 関西集会

基調報告

主催 朴君を囲む関西連絡会議

【1】はじめに

1970年12月8日以来開始された朴君の就職差別裁判一日立糾弾斗争は、去る8月27日、日立本社との間で合意書をかわし、9月2日より朴君がソフト工場に入社する事によって、差別撤廃斗争の一応の勝利をもって終エンしました。

しかし、この朴君斗争の中において、日本社会の民族差別におけるきわめて今日的な様相の数々が鮮明な形で呈され、その根深さが明らかになっています。また、とりわけ、在日朝鮮人・韓国人60万のうち、約半数が居住している関西において日常的な様々の民族差別の現実が存在しており、問題は、私たちの前に山積されています。

かかる中で、私達は、朴君の4年間の斗いと日立糾弾斗争の成果と教訓を新ためて確認し、民族差別の現実に根ざした具体的な斗い

を、更に拡大・発展させていかねばならないと思います。

【2】日立糾弾闘争

朴鐘碩君の、日立を相手とした日本で最初の民族差別にもとづく就職差別裁判は、「戦後の日本社会にも民族差別は存在しており」「解雇は不当である」という勝利判決を勝ち取りました。一方昨年12月より開始された日立直接糾弾斗争も、韓国のオモニを中心とした全世界での日立製品不買運動、全国各地での日立営業所糾弾の支援の斗いの中で、去る8月27日「在日韓国人・朝鮮人問題に関する話し合い」を、日立と支援団体の間で恒常的にもつことを確認し合意書を取りかわしました。私達は、とりわけ公的機関である裁判所に民族差別の不当性を確認させた事の意義を無数に存在している民族差別にもとづく就職差別との斗いの武器として今後の斗いに生かしていこうるものとして評価しなければなりませんと思います。

かくして、朴鐘碩君は、9月2日より、日立ソフト工場に入社し、4年間に及ぶ就職差別撤廃の斗いは、一応の勝利をおさめました。

しかし、これをもって問題が完全に解決したわけではなく、斗いはむしろこれからが重要だと思っています。現在、朴君は毎日ソフト工場に通っていますが彼は「裁判をやっていたときより苦しい。ホントに斗いだ」と語りながら新たな日立内部での斗いの決意を表明しています。同胞の一人もいない職場で、日々安定した生活というアメをぶらざげられながら、同胞の厳しい状況とつながって民族の課題をせおうとしている彼の斗いは、想像を絶するものだと思います。日立の差別的体質は何度も何度もくり返し行ってきた糾弾会、確認書、合意書をかわしてきた現在においても全くかわっていないのです。ソフト工場では、社員11,500名中、11,400名以上は朴君の入社について新聞で知っただけであり、社員の間で、朴君の問題を口に出すことすら「上司ににらまれる」という事で「禁句」になっているのが現状です。

かかる日立の体質を見れば、採用業務につ

いても想像するにたかなくと思います。朴君に対して「戸籍謄本」がとれないという理由で解雇し、又、氏名欄に「日本名」を書いた事をもって「虚偽」の記載をしたから「ウソつきである」として、民族差別にもとづく解雇をインベイせんとし、更に朝鮮人差別のウラヌリを行ってき、同化差別の強要を行ってきた日立が「民族差別をしない。就職の門戸を開放する」という形だけの「姿勢」の裏で、差別をより巧妙にインベイしながら同化を強要してくる事は明らかです。現に、日立大阪営業所においては、在社する韓国人を日本人扱いして、その同化差別を正当化する有様であり、又、糾弾の席における、われわれとの約束—就職の門戸の開放、社員教育 etc. の話し合い—を一方的にふみにじり一切を本社に責任にあずけ逃亡を続けているのです。ソフト工場においても、社員教育を約束しておきながら、全社員への教育は「寝た子を起すな」という理由をつけて拒否しており、確認書、合意書の形カイレ化をすでに始めています。これらは同様の日立の差別的体質を示しています。

又、在日朝鮮人・韓国人への民族差別を行っている日立は、一方で韓国への経済侵略を行い、韓国の労働者を低賃金で雇い、搾取・抑圧をほしいままにし民族への敵対を行っているのです。

この事は、韓国のオモニを中心とした日立製品不買運動の拡大に、はっきりと示されています。

以上述べたように、差別企業日立糾弾斗争は決して終わったのではなく、むしろこれからであり、私達は日立大阪営業所そして関西各地営業所への監視体制を更に一層強化し、闇から闇へほうむりさらされている差別を摘発し糾弾の斗いを継続・発展させていかなければならないと思います。

【3】闘いの中で問われたもの

私達は関西の地において、それぞれの地域の問題や独自の課題を抱えて斗いを継続してきた日本人と在日韓国人の諸団体が同席し、共に斗っていくなかで、さまざまな問題に突

きあたりながら、学び、日立糾弾斗争の勝利と独自の課題の深化と関西での民族差別と闘ってきました。問われている問題は数多くありましたが、

第1に、日立本社・大阪営業所の対応に示された体質は「戦後民主主義」の装いのなかでも根深く存在している民族差別の姿であり戦後30年間も続き、朴君をはじめ、＜日本人＞を強要してきた元凶は、また就職の門戸の閉じてきた。

その就職差別をし続けた日立の「日本人と同じにあつかえばよいだろう」との捨てゼリにその差別観の典型的な姿を見い出せる。多くの日本人もまた、このような差別と同化の現実のなかで、民族差別と闘うどころか、在日朝鮮人・韓国人への差別と同化を強要し続けたこと、朴君斗争が同化＝差別が問題になっていったゆえにより明らかにされてきた。

第二に、朴君が4年間の闘いの中で、民族的主体を回復し、同胞のもとにもどっていくことが、一方で、韓国のキリスト者、学生さらにはオモニ達が生日同胞の差別待遇をとりあげ、民族が一体となり闘い、また、在日韓国人・朝鮮人の諸団体、個人斗争への参加とじて闘いの拡大、発展を勝ちとったことが、日立糾弾斗争の一応の勝利の大きな力となりました。

日本に在留している60万人の朝鮮人・韓国人は日本帝国主義の36年間の植民地支配により土地を奪われ、強制連行された人々とその二世三世たちである。そうした歴史性を考えるならば、韓国のオモニたちに取りあげられた朴君の問題と、在日朝鮮人・韓国人への入管法をはじめとする法的地位、その他就職・教育、多くの差別待遇は、日本帝国主義の植民地支配の継続として、戦後30年間もあったことである。それらの不当な民族差別同化差別を許し、支えてきた日本人の排外主義の克服は依然として大きな問題であり、私達は、更に民族差別と闘っていくなかで克服していきたいと思っています。

・現在の日本社会においても、朴君への日立

の解雇に見られるように、在日朝鮮人である事を唯一の理由とした食うための権利も奪う現実がいたるところで存在しているのです。そして、又、民族差別を行なっている日立が同時に、韓国への経済侵略をも行なっている事に示されたように、日本の大企業による韓国の経済支配が急速に行なわれています。

したがって、私達は、日立糾弾斗争の成果をふまえ、見えてきた諸問題の克服と闘いの発展を勝ちとるべく、更に無数に存在している民族差別の撤廃にむけた闘いに相互の立場の違いを踏えて取り組んでいかねばならないと思います。

民族差別と闘う関西連絡会議

結 成 宣 言

1970年12月8日以来、3年半にわたって展開された「日本糾弾」裁判闘争は、朴鐘碩君の全面勝利に終り、去る6月19日には横浜地裁から全面勝利判決を勝ちとり、更に8月17日には、日立側が具体的に差別を克服する旨を明記した「合意書」を獲得した。特にこの闘争の過程において、日本の公的機関である裁判所が「戦後の日本社会にも民族差別が存在する」ことを認め、それに基づく解雇を「不当である」と判断したことの意義を、高く評価する。

しかしながら、これは何ら日本社会における民族差別の解決ではなく、それを目指す持続的な闘いに対するほんの足がかりであることを確認しておかなければならない。現に、当の日立においても、その後、提起された問題への取り組みはないまま、形の上だけで朴君をかかえこんで日本人社会へ「同化」せしめそのことで差別の実態を陰蔽しようとする狡猾な姿勢を示している。特に日立大阪営業所においては、糾弾の席におけるわれわれとの約束を一方的にふみにじり、一切を本社の責任にあずけて逃亡を続けながら、現実には在社する韓国人を日本人扱いして、その同化差別を正当化する有様である。

われわれは、このような日立の対応に対し

て、その監視体制を強化して実質的な差別の撤廃を目ざして闘っていく決意を固める一方この体質こそ、実は戦後の日本社会に根強く存在するものであり、「戦後民主主義」の装いのもとに、より巧妙な民族差別を行いながら、韓国への「経済援助の美名による侵略を敢えてする元兇であることを見すえて、これと闘う必要性のあることを確認する。

われわれは、在日朝鮮人・韓国人が最も多く存在する関西の地において、それぞれの地域の問題や独自の課題を担っての闘いを継続している者であるが、その闘いの中から、日立糾弾闘争の中に、日本社会の民族差別におけるきわめて今日的な様相の数々が露呈されている事実を見て、それぞれの闘いをふまえながらその問題と取り組むべく「朴君を囲む会関西連絡会議」に結集した。朴君の「日立糾弾」裁判闘争が一応の勝利をもって終結したいま、その成果をふまえてわれわれのそれぞれの闘いに全力をふりしぼって取り組み、また、その闘いの中で朴君の闘争から提示された民族排外主義と同化差別の実態の克服を目ざして闘うことによって、われわれの運動の前進もあることを確認する。特に、朴君の闘いとわれわれの闘いとの問題意識の相互提示において、両者の運動の強化と前進、またそれぞれの運動の更なる前進のために、「朴君を囲む会関西連絡会議」をさらに発展させた運動体の結成が求められている。

さしあたり、われわれが各々の運動体としてこれまでも関わりを持ち、今後も更に強力に押し進めなければならない課題として、次のような事柄があるだろう。

1. 日立大阪営業所及び関西各地営業所の監視体制の確立と、入社差別・社内同化差別への糾弾。

2. それ以外の、あらゆる大小企業における就職差別の実態の把握と、それとの闘い。更に、それと関連しての在日朝鮮人韓国人生徒の進路保障の問題。

3. 民族教育の保障と在日2世3世の民族主体確立の問題。そのために、小中学校や各地域における教師の民族教育実践への連帯。京都韓国学園建設への積極的な取り組み。

4. 主として申京君の裁判闘争に代表される、在日韓国人の法的地位をめぐる問題に対して、従来の「支援」の枠をこえた積極的な取り組み。

5. 公営住宅入居資格の獲得、社会保障制度実施などの、住民の権利要求のための行政闘争の展開、等々。

われわれの闘いは、日本人と、在日朝鮮人韓国人とか、それぞれの立場を明確にしての連帯運動であるから、在日朝鮮人・韓国人としては、どこまでも日本社会に対する同化幻想を克服しながら、その中における民族主体制の確立と諸権利獲得の闘争として展開されるべきであるし、日本人としては、その方向で闘争に連帯しながら、とりわけ「日本社会」と「日本人性」に対する内側からの主体をかけた告発になるべきであるのは当然である。この「日本人」の民族差別が、一貫して朝鮮の南北統一を妨げている事実を直視するときこれに対する日本人の闘いの責任は特に重大である。

以上の諸点の確認に立って、ここに「民族差別と闘う関西連絡会議」を結成することを宣言する。

1974年11月23日

民族差別と闘う関西集会 出席者一同

民族差別と闘う

各地の運動から

東北

東北における民族差別との闘い

日立の民族差別斗争を東北・仙台の地で主体的に担い、昨年の各地への日立営業所一斉糾弾抗議行動のなかで、日立仙台営業所に対して果敢な闘いをつらぬいてきた仙台囲む会は、昨年9月、日立斗争の運動が勝利したのを機会に、宮城県における民族差別の実績を明らかにし、闘いをつくりあげることからはじめようと組織を改変し、「宮城朝鮮研究会」を発足させた。

今回は、宮朝研の機関紙である「梁山泊」から宮朝研の活動を紹介しよう。

○仙台「朴君を囲む会」から

「宮城朝鮮研究会」への改変

日立と囲む会との間にできた「諮問委」だけでなく、この東北一仙台でも日立営業所の監視は続けられねばなりません。この点で、「囲む会」の闘いはなお続くといえます。東北においても、民族差別との闘いを具体的にすすめている仲間が他にもあれば、私たちも関東や関西のように、東北連絡協議会を作りたいと思います。しかし、東北では民族差別の実態を明るみに出すことすらできていず、地域的具体的課題を担っている仲間は皆無といってよい状態です。もっとも身近な、自分

の足もとの地域課題にとり組むことなくしては、どんな闘いも真に身についたものにならないばかりか、その闘いの内実も問われるものであることを理解した私たちは、まず独力で、宮城県における民族差別の実績を明らかにし、闘いをつくりあげることからはじめようとしています。そのために私たちは、宮城朝鮮研究会へと組織を改変し、ほんとうにやろうとする人をつのりたいと思います。

○「宮朝」の目的

- 一 宮城県内に存在する民族差別と闘う。
- 一 宮城県内あるいは東北の在日朝鮮人の歴史（特に日本人との関係）、彼らの生活に貫いている差別を調査・研究し、歴史と現実を明らかにする。
- 一 その他、朝鮮に関する、又は民族問題や民族差別に関する研究と学習を行う。
- 一 以上を通じて日本人の民族排外主義をうちやぶり、日本一朝鮮の人民の連帯の基礎を築くこと。

以上の4点を目的として設定する。

○「宮朝研」の活動

宮城朝鮮研究会としての活動の一部はすでに、昨年9月8日の育英学園高校生と朝鮮高校生との一番丁での衝突事件を契機にはじまっており、教育における民族差別との闘いが課題の一つとなっています。当面の私たち宮朝研の目標は、①県内の民族差別の実情をできる限り明らかにし、②教育労働者、自治体労働者との協力関係を作り出し、③解放教育民族教育への道をさがしてゆくことにありといえます。

それらは、同時に、日立営業所の朝鮮人子弟の雇用及び社内での民族差別を監視する道であると考えています。差別との意識的な闘いのないところでは、差別がどうかを見抜く力もないわけです。日立と接しているあらゆる場所（特に学校や自治体機関）に差別との闘いをつくり出し、差別を見ぬく力をつけることを根本とした基礎的な闘いを作り出す作業をすすめてゆこうとしているのです。

○申京煥君を支える会（準備）の発足

在日韓国・朝鮮人を差別し抑圧する構造としての入管体制あるいは行政を、差別の現実のなかから告発すべく、仙台の地でも、元の囲む会のメンバー、現宮朝研のメンバーを中心に、申京煥君を支える会を発足させるべく準備が進められている。

7月13日には、申京煥問題の集会を計画しており、宝塚事務局、東京の支える会に支援を要請するとともに、講師として日本朝鮮研究所の佐藤勝巳氏を予定している。

この集会を開くことによって、仙台での申君問題の提起とし、教育労働者にも申君問題を提起しながら民族差別に対する闘いの糸口を形成しようとしている。

関 東

日立闘争の裁判勝利から一年 —6・19勝利判決記念集会—

在日韓国人の民族差別斗争に一つの地平を築いた日立製作所の民族差別裁判斗争勝利一周年の集いが、さる6月19日の夜、神奈川

県川崎市桜本の在日大韓基督教川崎教会で同教会主催によってもたれた。150名参加。

昨年の6月19日、横浜地方裁判所、石藤太郎裁判長は、日立製作所に対し民族差別に基づく解雇は不当であると裁定し、朴鐘碩君に対し全面的な勝利判決を下した。日本の裁判史上初めてと言われる民族差別に基づく就職差別裁判勝利の結果は、運動を推進してきた「朴君を囲む会」をはじめ多くの日本人、そして在日韓国人の民族差別を許さないとする運動に、消えることのない大きな足跡を刻したのである。

この中から一年、「朴君を囲む会」の日本人青年たちは、学生から社会人へと成長していった。しかし、学生運動にありがちな自己満足の論理斗争と、学生時代の終りとともに運動を去って行く潮流のなかで彼らは、今も在日韓国人・朝鮮人の多く住む川崎市に移り住み、日本人としての朝鮮問題を日常生活のなかで取り組んでいる。そして、日立斗争のなかで、自己の民族と深く対峙するなかから民族としての主体性を回復しようとする在日韓国人青年が、地域を基盤として、民族差別撤廃にむけた日々の闘いを進めている。

19 日立の民族差別 裁判闘争勝利一周年



・怒りと闘志をこめてふりかえる

“日立の民族差別に対する裁判斗争勝利一周年の集い”と大書された横断幕を背に、まず司会者の崔勝久氏（在日韓国人問題研究所主事）から裁判所への提訴、運動の発端と発展そして全面勝訴、日立糾弾勝利に至るまでの経過が簡略に語られた。ユーモアをまじえて報告されるなか、きびしかった裁判斗争と運動のけわしさがしのばれた。

次いであいさつに立った川崎教会の李仁夏牧師は、同胞青年の苦悩のうちに生きる姿を例に語り、差別と抑圧という枠のなかに規制された同胞の生活を打ち破る闘いが日立斗争であったと評価し、「他人から決めつけられた自由の枠組みを打ち破ることこそがすなわち自由である」という黒人運動の指導者でキリスト教神学者のコーン博士の言葉を引用して話をむすび、韓国人青年の民族の真の解放を願った祈りがささげられた。

このあと集会によせられた祝電が紹介された。WCC（世界教会協議会）の人種差別と闘う委員会、米国キリスト教協議会、韓国YWCA、韓国での日立製品不買運動をすすめた韓国キリスト教会婦人連合会、そして日本国内からは、尼崎在日同胞の人権を守る会をはじめとする民斗連のグループ、在日大韓基督教会総会社会局など多数の祝電がよせられた。

そしてこの日のために間に合せようと製作を急いでいたスライドが、アバコ（キリスト教視聴覚センター）とRAIKの協力によって出来あがり上映された。日立斗争の全てを簡潔にまとめあげたスライドを前に、集会の参加者の胸のうちに新たな民族差別に対する怒りがこみあげてくるかのようであった。ひとつひとつのコマごとにさまざまな思いがこめられているかのようで、見る者に強い説得力を持ってせまってくる。

集いも後半に入り、スлайンドで再現された日立斗争勝利の感激を静かにかみしめながら、中平健吉弁護士、オモニ代表の李錦容氏がアイサツに立ち、神奈川朝間研の高浪氏が日立斗争勝利の地平と自信をひき上げて、さ

らに全国の闘う仲間との連帯を呼びかけながら、民族差別に対するさらなる闘いへの決意を語った。

・チマチヨゴリが舞い、チャングが鳴るパーティー

集いも二部に入り、川崎の「子供を見守るオモニの会」の主催によるパーティーが開かれた。オモニたちの心づくしの料理に舌づつみをうちながら、オモニたちの歌や踊りが披露された。やがてパーティーも佳境に入り、青年が歌い、弁護士が歌いと底抜けに明るい時間が経過していった。

このパーティーを主催したオモニの会は、数ヶ月前に桜本保育園の園児のオモニを中心に結成された地域のオモニたちである。月一回の会合を持ちながら、子供の教育を通して本名を名乗る運動、福祉行政の問題と生活に密接したさまざまな問題を話しあっている。

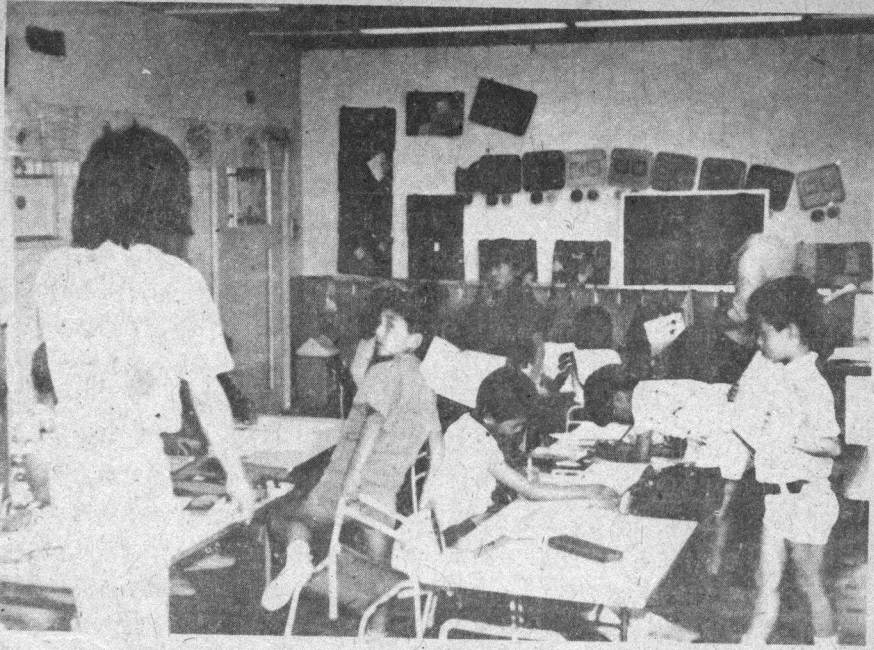
（B・J）

「桜本学園の歩み」

桜本学園以前の状況

我々在日同胞の人権を守る会の青年達を中心として桜本学園を始めてまだ三ヶ月と日が浅い。しかし、一連の我々のこの川崎、特に池上・桜本に目が向き始めてからは約一年経過している。我々は日立の就職差別に対する闘争勝利以後の課題を地域での活動に求めた。それは今考えるとある必然性を備えていたといえるだろう。なぜなら日立での勝利は我々にとってひとつの大きな勝利であり、そこで経験が我々を勇気づけたのであったが、それはまだ象徴的意味しか持ちえていないからであった。＜差別＞＜同化＞は、この地区に住む3000人の同胞の人間性を破壊しているのであり、理論の内ではなく、現実の中に存するものなのだ。

我々の日立以後の最初の歩みは子供会作りであった。我々の仲間の中に学生が多かった



こともあって、夏休みをつかい地域の子供達を集めて午前中は子供に勉強を教え、午後にはプールに泳ぎに行ったり、野球をしたり、夜は又、花火大会、時には、まる一日つかって遠足と精力的に動きまわった。そして、ある意味ではこの活動を通して我々にとって始めて子供との触れあい、父兄との触れあいが可能であったし、又、それ以上に大切なことは、我々が、この活動を通して、この地域が単なる家々の集合ではなく、その屋根の下に人間が喰つていることを知らされていったことである。川崎での児童手当・市営アパート入居権獲得闘争は、この現実と我々の認識から出てきたといっても過言ではない。我々はそのような背景を持って昨年12月から権益擁護闘争を始めた。その過程で我々は書名活動等を通してさらに深く地域での現実の重さを痛感せざるおえなかった。

しかし、児童手当での闘いが3月に終了する段階で我々は新たなる出発をせねばならなかった。それは、我々の子供会活動を外的又は内的な要因で児童手当獲得要求闘争と、並列に進めていくことができなかった我々の力量不足に帰因していた。

桜本学園創設

幸い、桜本保育園がこの間地道に民族教育を行なっていた。我々は特に、この保母達の歩みから多くのものを学んできている。しかし、それと同時に現実の壁がいかにも厚いのかを我々は知らねばならなかった。保育園での民族教育は、子供達が本名を名のり、まず、自分のいつわりのない姿を発見するところに基本がある。しかし、毎年日本の学校に多くの子供達が入学していくのだが、保育園での試みにも関わらず、その中の幾人ものものは日本名で入学していつてしまう。卒園した子供達はともかくも日本の学校、社会の中で＜同化＞＜差別＞を強要させられていくという現実があるのだ。子供達は仲間もなく、孤立して日本社会の荒波に向って生きねばならないという問題の深刻さから、保育園の保母達はこの数年来園児の問題をどうすればよいのかを討論していた。それと同じく、我々の側でも子供会以後の地域の子供達の問題がつきつけられていた。桜本学園とはこの両者の歩みから結実したものであり、これを社会福祉法人青丘社のわざとしておこなっているものである。

桜本学園には現在60名の小学生、中学生

の子供達がいる。その中で約40名は同胞の子弟である。教師は10名、その中に保母ひとり、青丘社の職員2人が加わっている。毎週、水曜・土曜と2日で午後から2時間ずつおこなっている。我々学園の基本方針は、基礎学力をつけることと、人間性を高めるというこの二つである。前者は、実際に最近新聞紙上を賑しているように、かなりの子供達が低学力で、基礎学力が欠落しているという事実から取り挙げたものである。基礎学力がないゆえに、学校に行っても授業がわからなく、いいては勉強そのものが嫌いになっていくという悪循環を断つためである。そしてより重要なことは、人間性を高めることである。即ち朝鮮人は朝鮮人として生き、日本人は日本人として(朝鮮人を朝鮮人として)みとめないうような<差別><同化>に關つていけるような力強い子供達を育てていくことであると我々は理解している。

まだまだ始めてるカ月と短いのだが、すでに様々なことが名クラスでおこっている。以下の二三の例は、教師会で発表されたものである。我々は、せめて学園にきた時は本名を子供達が使えようと、かなり強制的に本名を呼ぶようにしている。だが、その反応は様々である。本名がわからなくても、本名を喜んでオモニ、アボジに聞いてくる子もいれば、嫌だと言って貝のように口を閉ざしてしまう子もいる。またある女の子は、本名が金という理由で、「金太郎」「金玉」と、同じ朝鮮人の子供にいじめられて、学園には来ないといいだした。またある子は、クサイクサイと子供達にいじめられるので、子供達をしかったあと、その子について調べて見ると、母子家庭の子供でオモニがその子のめんどうを見られなかったという事実もあった。これらの例は、子供達の間には地域の問題が凝縮してあらわれていることを示している。

我々はこの学園を単なる受験戦争の落し子のような塾とは位置付けを異にしているし、又、地域に閉ざされたものとしてではなく、開かれたものとしていきたいと思っている。

4月29日の休みに、我々は、地域の子供を連れて、横浜にある公園まで連れて行った。我々は60人位だと予測していたのが、当日なんと120名を超える子供達が集まった。そして、今年の夏に我々で子供会をやり、夏休みの終わりには勉強会もやっていく予定である。

「まだまだ、歩きだしたばかりだし、特に我々の歴史をひとつ教えるにも教材の不足を痛感している。これから特に教材作りに力を入れなければならない。ともかく試行錯誤のくりかえしである。が、この頃我々自身が変わってきた唯一のところをあえて言うならば、総体としての<差別><同化>について喋べる回教が減ったことであろう。差別を、総体として、理論や一般論に解消してしまうのではなく、シンジャの問題、チクスの問題として、個別の(人間)問題として我々は語っていている。せめて、我々の後輩は我々が、育てていかねばと実感する今日この頃である。さあユキジャ、一緒に勉強しようや。

神奈川朝鮮問題研究会の三部会活動

神奈川朝鮮問題研究会は、日立闘争で得た「具体的な民族差別問題に関わらなければならない」という発想のもとに川崎の地域において活動を行ってきた。地域にあって具体的な差別問題に関わろうとするとき、とりわけ重要となる在日朝鮮人・韓国人の民族教育の問題、韓・日関係史、在日韓国人形成史、のみならず地域における在日韓国人史の学習、又、一つ川崎にとどまらず在日朝鮮人・韓国人を大きく規定している入管体制の学習等を行ってきた。また、これらの問題に対して機能的に対処するため、教育部会・歴史理論部会・入管部会の三部会を結成した。

教育部会は、講師を招いて民族教育についての学習会をしてきたが、在日朝鮮人・韓国人の民族教育に対して、日本人がどこまで関わりきれぬのかという問題がでてきたため、教育についても、地域の実態(公立学校に通

学する在日朝鮮人・韓国入子弟の問題、又、地域にあって民族教育がどこまで保障されているのか、民族教育に対して親たちは、どういう意識を持っているのかという問題、地域内で入学差別をする学校の有無）をよく調査しなければ機能的に関わりきれないということから、地域調査にあたっている。

歴史理論部会は、地域における民族差別との関わりと、在日韓国人との共同闘争をすることの運動理論の構築と、神奈川朝問研が組織全体として取り組もうとしている地域調査を主導的に担っている。理論面での学習会は、毎週水曜日にもたれており、日本朝鮮研究所の所員である梶村秀樹氏、和田純氏の協力を得ている。又、学習会には、各界各層から講師を招き、意欲的に取り組んでいる。地域調査においても、日本人と在日朝鮮人との関わりの中から、今までの歴史がどのようなものであったかを洗い直し、問い直していくなかで、地域における民族差別に有機的に関わろうとしている。そのため、地域調査への参加を広範に呼びかけている。

今後の部会活動としては、目的意識的に地域調査を遂行していくことと、学習会では、Ⅰ在日朝鮮人運動・日本の労働運動。Ⅱ在日朝鮮人教育史。Ⅲ行政（市史・県史）の学習を目ざしている。

入管部会は、三部会結成後、外国人登録法改悪の動きが出てきて、それに対する学習会をするとともに、外国人登録法改悪阻止に向けての討論集会を持ってきた。又、現在の入管体制の中で出てきた大きな矛盾である申京煥氏の強制送還の問題を神奈川の地で担っていくための学習会を行っており、又、申京煥君を支える会関東連絡会にも参加している。

これらの問題は、あまりにも大きな問題を持っているため、入管部会だけでなく、神奈川朝問研全体として関わっているが、入管部会が中心的な役割を果たしている。

○教育部会活動

川崎においては、すでに保育園活動、教育を考えるオモニの会の結成など、地域に根ざ

した新たな動きとして始まっており、教育への要求が顕在化している。問題は常に各学校現場での研究・実践の深化に帰着するのであり、部会活動のそれへの有効性には一定の限界があると思われます。しかし現在県下では日本人教育労働者の営みが、端初的ではあるがいくつか始まっている。問題意識は先行しつつも、地域の要求にどう答えたらよいか分からないとか何から始めたらとか絶対少数であるとかの困難さはそこでは共通しており、各現場・とり組の交流は、絶対的に求められている。又、直接在日韓国・朝鮮人のオモニとの話し合い——何をなやみ、何を要求しているのか——を求めているのも共通している。

従って、部会としては、各々の独自性を尊重しつつ、次の二点を活動の基礎としたい。一つは、学習会——公開連続講座の方向である、第一段として要求されるのは、在日朝鮮人子弟の現状把握だろうし、次は、その歴史的背景・問題点であるが、この点はすでに、学習会を重ねている部分もかなりあると思われるので、各々の交流と、地域の運動に学ぶことによって表現したい。次に、大阪等の先進地区の状況を詳しく学びたい。すでに大阪考える会では、教科内容・教科外活動・進路保障等、具体的なとりくみを始めており、詳細に学ぶ必要があるし、参考になるとと思われる。

(1) 現状把握

川崎在日外国人子弟の教育を考える会
塾（桜本学園）・子供を見守るオモニの会

(2) 背景・問題点

小沢有作・李殷直

(3) 先進実践の共有

大阪公立学校に在籍する在日朝鮮人子弟の教育を考える会・私立高校入学差別
（校長会差別文書・長橋民族学級（研究独自活動）

第二の方向は、地域のオモニたちとの交流である。現地学校の無視の中で、何をなやみ問題にしているのかを始め、講座の持ち方を含めて、少しでもプラスになるように、特続

的交流を進めてゆきたい。

以上の、学習会・講座と交流を、当面の部会活動の柱としておさえる。その上に立って、地域の本名入学の普遍化、育英会・児童手当・入学差別・進路保障・更には、文部次官通達をも含めて、除々に問題にしてゆきたい。

(12・22集会レジメより)

○歴史理論部会活動

1. 歴史理論部会への呼びかけ

日本と朝鮮の歴史的諸関係の中で、とりわけ在日朝鮮人問題で私たち日本人が負わされている歴史的課題は途方もなく重く現在に引き継がれている歴史研究の面に限ってみても例えば日本人の側から、連帯の闘争史、在日朝鮮人に関する地域実態調査研究などがほとんど書かれてこなかったのもこのこと(負の歴史)によるものであろう。(膨大な官憲資料に比して、必要性がなかったのか?)日立糾弾闘争は民族差別の厚い壁に対して確かに一つの突破口を切り開いたが、同時に前例がなかったというその点において改めて歴史的空白の重みを感じさせられた。私たちは、地域の運動を進めていく中でそれを埋めていく第1歩を踏み出さなければならない。課題は山ほどある。差別行政をタタクには、地域の現実を知り、埋もれている差別を引き出していかねばならないし、また、タタク側が行政闘争を展開していく上で調査活動に基づく地域実態の科学的認識が不可欠となる。そして在日朝鮮人の新しい地域運動は、囲む会の再検討、その共同闘争の発展の理論的問題を日本の青年・労働者の新しい動きは、将来的共同関係のための歴史的・理論的検討を要求している。このような過程で提起されてきた問題を歴史理論部会の二つの課題として整理して設定した。

(1)共同闘争の運動理論 (2)地域実態調査(川崎)

(2)については、資金面・調査方法の問題などのため、現段階では中心課題とせず、当面は資料の集積等基礎的準備作業に留める。したがって、(1)を部会の当面の課題にしていくつ

もりである。具体的には在日朝鮮人運動史を考えているが、特に労働運動の現場で侵略企業排外主義労働運動の問題に直面している青年労働者の積極的参加を期待したい。

II. 研究活動

A. 学習会「在日朝鮮人運動史」(テーマ)

現在の観点から、共同闘争の歴史的教訓を主要課題とし、戦前の反戦・反帝闘争(反帝同盟)の個別の課題を追及するなど多様な方法が考えられる。一応、テキストに、岩村登志夫「在日朝鮮人と日本労働者階級」(校倉書房)を定め、通史的に戦前の在日朝鮮人解放闘争と日本の労働運動を押え、資料の補強・豊富化した段階で運動史の全体像の構築と理論的問題の検討。戦後の在日朝鮮人運動については、通史的文献がないので資料集蓄を十分に行う必要がある。

(12・22集会レジメより)

○入管部会活動

私たち入管部会は、これまで独自の活動と蓄積をほとんどなしきらずに今日まで至ったことを卒直に認めておかねばならない。今までは、申京 君の裁判に即して学習を行ない又、外国人登録法案改悪阻止の闘いの中で、法案の検討と集会の準備に時間を費やしてきた。かたちとしては“外”にある問題を持ちこんで学習するというパターンであった。そこには、具体的な課題を通して入管体制のしくみを徐々につかみとるという前進が見られたことは成果であったといえる部分があった。たしかに、外国人登録法の解釈から始めて運用の実態、法務省の今後の入管行政の方向性とねらい等々を知り、申さん斗争では、退去強制のしくみ、特別在留許可の意味、果ては日韓条約についてまで討論ははずんだ。私たちは、こういうパターンを通してしか入管体制の実態を知りえぬものである以上、学習会を持続させることによって徐々に、問題の所在を明らかにしてゆきたいと考えている。しかし、学習した内容が、具体的な闘いの中に還元してゆけていないのも、私たちの力量の

現実をあらわしていると言わねばならないし入管体制、法的地位のトータルな理解にも程遠い。こうした内実を肉付けしてゆく作業として「在日朝鮮人に対する処遇とその実態」の読書会を積み重ねてゆきたいと思う。そして、基本的な認識を着実に身に付けるところから、具体的な個別の課題に迫まってゆきたいと思う。できうる限り、直接に闘いの一翼をになうところにまで成長してゆきたい。読書会や学習会の大切さをふまえながらも、なおかつそれぞれには生きた現実にあふれることができないからである。地道で遠回りであろうとも、入管体制の基本軸である入管令・外国人登録法・日韓条約といったものを深く知り、現実的で、責務として入管法上呈の反対運動の闘いの準備と収容・退去又は特別在留という在日朝鮮人へかけられた攻撃をはねかえす闘いに、参加してゆきたいと考えている。

(M)

中 部

名古屋の地で主体的に日立との斗争を継続している「朴君を囲む会・名古屋連絡会」は愛知県下の私立高校の入学差別に対し、鋭くメスを突き立て、差別の実態をあきらかにしながら民族差別と闘っている。

6月10日の朝日新聞中部地方版夕刊によると、「在日韓国人・朝鮮人子弟の入学拒否問題で、改善を求めている愛知県私立学校教職員組合連合（略称・私教連、永井清明委員長）は、同県下の私立高校を対象に行った『在日韓国人・朝鮮人子弟の入学実態調査』の結果を公表した。その結果、同じ問題と取り組む市民団体『朴君を囲む会』名古屋連絡会が指摘しているような、差別の実態が明らかになったが、私教連では組合独自で専門委員を設け、問題解決の手引きづくりを急ぐとともに、公立高校の進学を含めた広い見地で解決すべきだ、として、近く愛知県、名古屋市、愛教組などに提言する」と報道されている。

以下、囲む会のニュースより転載して、報告する。

我々の調査を裏付ける

一 愛知私教連

実態調査結果を公表一

今年4月、わが囲む会からの申し入れに応じて愛知私教連が独自に加盟組合に対して、在日朝鮮人・韓国人子弟の入学受け入れ状況などをアンケートで求め、調査していたが、このほどその結果が集計されてきたので以下に再録する。

入学差別の実態、および、卒業段階における進学・就職の困難さは、我々の予想をそのまま裏付ける結果が出ており、学校部内においても問題が認識されておりながら、それを打開していくことができない現状が明らかになったといえる。それだけに我々の今後の取組み、その方案が一層重要なものとなってくるように思われる。なお、今回の調査結果は、高等学校に関するもので、加盟36校中回収35校分のものである。未加盟校が11校あり、そこからは1校も回答がなかったとのことである。㊦はこちらで付記したもの。

在日朝鮮人・韓国人子弟の入学差別に関する調査

1975.5 愛知私教連支部

① 在日朝鮮人・韓国人の入学について学園側の態度は？

- (1) 特別に歓迎もしないが
差別拒否もしない。 27校(7.7%)
- (2) 拒否はしないが、受け
入れたくないと考えている。3校(8.5%)
- (3) 公表はしないが、拒否
の姿勢をとっている。 3校(8.5%)
- (4) 規定があり、拒否する
ことになっている。 2校(5.7%)

㊦ アンケートには「歓迎する」と「規定はないが“慣例”で拒否する」がある。

② ①の(1)(2)(3)の態度をとっている学園は、どの段階でその意思表示をしていますか

(1) 中学側と募集の話し合いの中で伝え、受験させない。 4校

(2) 中学側と募集の話し合いの中で受験はなるべく「速慮」してもらい、それでも受験する者は拒否せず、一般生徒と同様に扱う 4校

(3) アンケートには「受験は認めるが、入学判定段階でおとす」がある。

③ 現在、朝鮮・韓国籍の子弟の左学状況は中・高あわせて

男、316名 女、237名

合計553名

※調査していないが5校ある

④ 在学生の指導上、特別な配慮をしているか

(1) している 1校(韓国系の奨学金の紹介)

(2) していない 34校

⑤ 教科指導上、生活指導上困難なことがありますか

(1) ある 6校

(2) ない 26校

(3) わからない 3校

(1)の場合、それは具体的にどんなことですか。

・教科指導上

歴史・古典などにおいて配慮(個人として)

・生活指導上

○ 非行化の場合、指導にあたる教師の差別意識が問題である

○ 家庭環境の問題が多い

○ 家庭との連絡に意志疎通を欠きやすい

○ 厳しい就職差別が原因で非行化する場合があり、指導が困難。

⑥ 在学生の進路上の問題で困難がありますか

(1) ある 24校

(2) ない 8校

(3) わからない 3校

○ 就職差別があり困難

○ 進学で大学がとらないので困難

⑦ 教職員の中に「朝鮮人差別」の意識がありますか

(1) 濃厚にある 2校

(2) 少数の人にある 17校

(3) ない 16校

⑧ 組合として朝鮮人教育問題を取り上げてなんらかの学習、行動をしたことがありますか。

(1) ある 2校

(2) ない 33校

(1)の場合、具体的にどんなことですか

○ 執行委員会で討議

○ 職場交流で1回、職員会議で1回

⑨ その他、学園内で在日朝鮮人・韓国子弟にかかわる特別な問題、話題、現象がありましたか。あったら具体的に記入して下さい。

○ 朝鮮高校生のタカリ、暴力などがよく話題に出る。また生徒の恐怖的になっている。

○ 就職差別があることで、勉強意欲が低下し、非行化が問題となる。

○ 入学拒否で抗議をうけた。

○ 理事長が「本校は創立以来、平等に扱っている」と発言が出る。

以上

関 西

「大阪地域運動研究会」の活動

地域同胞の問題を地域同胞とともに解決していくため発足した“地域研”は、その後も週2回の家庭訪問と、週1回の報告会・学習会を行っている。

ここに報告会で出された各班の報告を抜粋して紹介しよう。

2月24日

1班

1. 住宅・児童手当などの差別の実態を知らない人が多い。
2. 家庭訪問した時、訪問される側から我々のことを、韓青等の団体ではないかと危険視された。
3. 同胞子弟の学校での本名使用について、親は、子供の将来にどうひびくか心配している。

2班

1. 同胞にとって、一体何が問題なのか、なかなか話してくれない。
2. 同胞の老人の一人暮らしの人にあった。老人福祉の問題を強く感じた。
3. 同胞の家の方が立派で、アパートに日本人が住んでいた。アパートに住む日本人は逆差別的意識をもっている。

3月3日

1班

1. 福祉について、同胞からのせっぱつまった要求が余り感じられない。
2. 本籍が同じ済州道なので、話し合いがスムーズにいった。
3. 日本人との対話(酔っている人だった)。偏見が強く、公営住宅入居等の署名については、“思恵を欲しいのか?”と言って、結局署名してくれなかった。大正生れの人に偏見が強いようだ。
4. 市議員に立候補している黒田氏(自民

党)を訪問、署名をもらう。

2班

1. 家庭訪問の時“生活を守る会”から来たと言っても信用されない。
2. 地域の問題をなかなか聞きだせない。
3. 地域に住む同胞は、その地域での定着型が多い。

3班

1. 署名に対する対応の仕方で、日本人は、拒絶するタイプと、近所の誰かがやれば自分もやるタイプと、同情からするタイプがある。又、同胞は、よその国で住んでいるから仕方がないと諦めている人が多い。
2. 日本人との対話から。—アパートの住民—(大家は、同胞)

Q 囲りを外国人にとりかこまれて、イヤなことないか?

A 外国人は顔が大きく、我々は肩身がせまい。わざわざ何故日本に住むのか。それにやり方がきたない。アパートの主人がそうだ。

Q イカイノに住んでいることで、他の所に住んでいる日本人にどう思われているか?

A イカイノに住んでいるということで、就職が拒否されることがある。誰かに車で送ってもらっても、イカイノに住んでいると言えず大池橋まで行ってもらって、そこから歩いて帰る。

4班

1. ある同胞婦人が、児童手当を申請しに行って拒否され、恥をかいだと言っていた。
2. 表通りは日本人の家で裏通りは同胞の家が多い。
3. 児童手当等の署名について、自分は総連に属しているが、良いことだからと言って署名してくれた。
4. 金属関係の仕事をしている同胞は、我々は韓日会談によって、生活権が犯されたのではないかと言っていた。又、生活権を守るため、がんばって欲しいと言われた。
5. 同胞は、本名で署名してくれる人が多い。

3月10日

4班

1. A 外国人の子供は何故こんなに悪いのか。
日本人の迷惑になっている。だから公営
住宅に入れないのだ。まずしつけから…

Q 本当にやかましいのを体験しているの
か？

A そうだ。地域の人と、その問題で話し
たりする。

Q 本当にそうならこちらでもたしかめ、
解決策を一緒に考えよう。

2. 本名問題について、日本式の漢字よみだ
とよいが、韓国式の発音はいやだし、親も
発音できないと言う人がいた。

地域研では、家庭訪問をしていく中で、特
に、地域の住民との交流を深めるため、子供
会や、若い母親の会を作ることを目ざしてお
り、その成り行きが注目される。また、6月
8日～9日、神戸学生センターで今までの地
域研の総括を行い、今後の活動について、討
論された。

韓さん一家“仮放免”勝ちとる

強制収容日 6月14日

去る 5月14日、大阪入管は、韓さん一家
や守る会の期待もむなしく、1ヶ月以内の出
国（韓国に帰る）を言い渡した。悲愴感に
近い緊張感が韓さん一家や“守る会”の人た
ちの間で漂よう中、残された1ヶ月韓さん一
家に対する強制送還阻止の闘いがくり上げら
れた。まず5月31日集会を持ち、今までの
経過を報告し、参加者に強力な支援を要請し
た。その後、デモに入り、一般大衆にも訴え
ていった。これらの模様はテレビ等のマスコ
ミでも報道され、特に英豪君（9才）の法務
大臣にあてた嘆願の作文は聞く者の心を強く
打つものがあつた。又、6月5日・6日の両
日は、韓さん・弁護士・守る会の 牧師・桑
原牧師が上京し、国会議員を通し入管次長と
面会して、強く強制送還をしないよう訴えた。
このように、国会議員や入管局・次長に直接
訴えていく一方、韓さん一家を守る運動を底

辺から支える人々も短期間に大きな広がりを見
せ、地域の人たちも強力に運動を進めてい
った。具体的には、小松小学校（英豪君の在
学する学校）の教職員・同PTA 会員が署名
活動を行っているのと、地域の日赤奉仕団員
が各戸にビラ配りと署名活動を行っている。
また、大阪教職員組合、部落解放同盟や各市
民団体も組織で韓さん一家への支援を決め、
特在獲得闘争ではかってない大規模な運動に
発展した。

緊張感がみなぎる6月14日、韓さん夫妻
と守る会の3百人は大阪入管を取り囲んだ。
守る会の人たちが見守る中、韓さんと中村弁
護士は大阪入管に入ってしまった。応待に出た
井上準二係長は韓さん一家に1ヶ月の仮放免
延長を認める旨告知し、この時韓さん一家と
守る会のメンバーたちの1ヶ月間の苦労が報
われた。仮放免延長手続きを終えた韓さんは
当日集った支援者たちに「皆さんのおかげで
仮放免が延長されました。これで子供たちも
1ヶ月ですが安心して学校へ行けます。親と
して役目を果せました。」と報告。支援者か
ら祝福の拍手が期せずして起った。

守る会では1ヶ月の仮放免更新を評価しな
がらも、在留資格1ヶ月の仮放免では根本的
解決にならないとし、特在獲得まで運動を展
開していくことを再確認した。そのため、①
退去強制令無効確認訴訟をおこす。②10万
人署名を勝ちとる。③大衆集会を持ち、運動
を拡げる。等の活動方針が出された。

韓さん訴訟を起す

去る 7月1日、韓さんは中村弁護士と大阪
地裁に出向き、稲葉修法務大臣と吉田茂大阪
入管主任審査官を相手取り、退去強制処分
の無効確認を求める訴訟を起した。これは6月
14日の集会で提起された方針によるもので
ある。

韓さんが退去強制無効確認訴訟をおこさね
ばならなかったのは、特在を得るために勝ち
目のある退去令の取消訴訟が、期限の3ヶ月
をすぎているため、訴訟提起できないからで
ある。また、今まで退去強制令無効確認訴訟

において勝った例はなく、従ってこれは、特在を得るための最後の手段であり、韓さんを支援する運動の盛り上がり、署名等による世論の喚起が特在獲得のカギとなるであろう。

全国に広がる韓さん一家支援の運動

韓さん一家を支援する運動は、短期間に大きな広がりを見せ、前述の地域の人たちや解同等の市民団体の結集の他に、今まで大阪にしかなかった“韓さん一家を守る会”が神戸・姫路にも結成され、大阪市西成区でも、韓さんを支援していたひかり学園の人たちを中心に結成された。また、東京においても、和光大学の学生や韓国教会青年を中心に東京韓さん一家を守る会の結成の動きが見られる。

東京での活動は、署名・カンパ活動とともに、大阪入管所長に宛てた、韓さん一家に対する退去強制令の撤回と、特在許可を求める嘆願のハガキを送るなどの運動をしている。

在日外国人人人権センター設立さる

いわれなき差別と抑圧に苦しめられている在日外国人、とりわけ在日韓国・朝鮮人の基本的人権を守るため、大阪において在日外国人人人権センターが設立された。同センターは韓日の学者、文化人、法律家、弁護士、宗教人が中心となっていて、就職・教育・行政等で差別され、法的地位問題でせ不当な取り扱いを受けている在日外国人の現状を具体的なケースを通して解決してゆこうというものがある。同センターは、韓さん一家の強制退去問題を直接的なきっかけとしてできたものであるが、関係者らは、日常生活の中で起る問題について気軽に相談できる性格のものにしたいと言っている。なお、同センター設立にあたり、すでに東京にあるアジア人権センター（有吉克彦事務局長）との連携が進められており、このことについて、早くも在日韓国人の中で、喜びの声が上っている。

兵庫民闘連 第5回尼崎市交渉

尼崎市と兵庫民闘連の5回目の対市交渉は6月13日、尼崎市中央公民館で行なわれた。夕方6時に開始され、延々5時間に及ぶ交渉は、市側の全く誠意のない態度に終始したまま中断された。

市側の出席者は、高木秘書室長ほか13人、民斗連側は約70名が出席した。

交渉のはじめ、民斗連側は、前回の確認事項をただしたのち、幹部会の経過報告（九月議事に条例の改正案を提出するための会議）を求めたところ、市側は幹部会の出席者がおらず報告できないとし、何が話しあわれたかも知らされていないと回答した。この回答にアゼンとした民斗連側は、幹部会報告のできる局長、助役の出席を強く要求し、児童手当支給、市営住宅入居権をはじめとする在日外国人とりわけ在日韓国人に対する差別撤廃の基本的とりくみを明示するよう追及した。しかし、市側は責任ある回答ができなとし交渉は粉砕し、かみあわず空転した。

市当局は、行政全体にわたる民族差別行政撤廃のとりくみへ向けた基本政策を明示することを回避し、住宅問題、市報あまがさきの掲載内容等の個々の問題に歪小化することによって本質的な問題から逃げようと画策した。

暗しように乗りあげた交渉は、次回に責任ある回答のできる助役、局長を出席させる旨確認して終った。

尼崎市、交渉打ち切りを

兵庫民闘連に一方的に通告!!

6月16日、尼崎市は兵庫民闘連に対し不当かつ一方的に事実上の交渉打ち切り通告を電話でしてきた。①幹部会（局長・助役・市長）の決定により助役・局長は出席しない。②差別行政撤廃にむけた基本的見解は、昨年10月に出している。③市報あまがさきについての話しあいならばする。（ただし助役・局長は出席せず）というものであった。

つまり市側は、「責任ある回答のできる人は出席できない」「差別行政撤廃へのとりくみはなににもない」ことを明らかにした事に他ならないものである。

・市当局へ抗議文をつきつける。

共闘民斗連側は、直ちに反撃体制を整えるとともに6月25日、市当局に対して代表抗議団を派遣した。抗議文では、①5回交渉で確約した交渉の場を一方に破棄したのは許せない。②当局の「金さえ出せばよい」とする政策が市民社会に与える影響は、民族差別を撤廃させるものではなく助長するものである。③市当局の政策と考え方が、このままで放置されるならば、今日の日本社会では過去のいまわしい歴史に通じる民族排外主義と差別観を生む事は必然である。④市のこのような政策に対し強警鐘を発し、満身の憤りをもって抗議するとともに、当局が早期に交渉を再開することを要求する。とし、応待に出た企画調整局長に対し、厳重な抗議を申し入れた。

・バクロされた市当局の疑満性。

市当局の一方的な交渉打ち切りに対し、抗議文をたずさえた代表抗議団は、企画調整局長と面会し長時間にわたって追及した。

局長は抗議団の追及に先し、次回交渉に出席の用意がある事を明らかにした。

そして、幹部会の決定により助役・局長が出席しないというのは全く根拠のないものであることが暴露された。さらに、昨年10月の基本見解が何ら基本的なものでないことが抗議団によって暴露された。

九州

全国的にたかまりそして広がりゆく差別行政斗争は、北九州の地においても具体的に取組まれようとしている。6月5日、在日韓国人グループ（在日大韓基督教小倉教会の崔昌華牧師と青年、同折尾教会の金榮植牧師と青年）と日本人グループ（九州大学・北九州

大学の学生、金鍾甲氏を守る会）が会合を持ち、差別行政撤廃にむけた取り組みがはなされた。

撤廃要求項目は、児童手当の支給、公営住宅入居資格、国民金融公庫の利用、市会議員選挙権及び被選挙権等である。しかし、現在のところ前者の二項目においては共闘の方向性が打ち出されたが、後者の二項目に関してはさらに検討の必要があるとして保留とされた。

北九州市に対する申し入れまではさらに数回の内部調整会議が必要とされるであろうが今後のなりゆきが注目される。

北九州・KUMの活動

昨年九州地区における日立斗争を契機にして民族差別問題を真剣に自己の問題として取り組み、韓国人グループ、日本人グループが互に緊密な連絡をとりながら、組織的な活動が起るのではないかと希望的観測をしていたが、今日にいたるまでそのような傾向はみられない。

さて、現在私が属しているKUM（北九州都市産業問題研究所）の活動を報告しようと思う。

昨年8月の日立斗争にKUMも参加をし、今後の活動に大きな力を得るに至った。現在KUMの実践事業として、在日韓国人差別問題を最優先に取り組んでいる。今年の2月、当面する問題として在日韓国人の就職差別の実状を、学校の就職担当教師たちに直接聞いてもらうための集会を計画した。北九州地区の大学・高校約60校に集会案内を送り、参加を呼びかけた。参加者は約30名だったが学校の教師は5.6名で、日本の教会の牧師、信徒、在日大韓基督教会折尾教会の青年たちといった状況であった。学校当局がいかに在日韓国人子弟の就職問題に無関心であるか痛切に感じられた。む論その集会に参加した人達の間では真剣な討論が交わされたが、私共が心配しているのは、その場限りの討論に終わらない事である。

差別問題と取り組むKUMは在日大韓基督教西南地方会と共催して5月19日から3日間コーン博士(黒人キリスト教神学者)の講演会を開催した。約100名の参加者があった。大いに学び、在日韓国人の生活権の問題を考え、行動しようと決めた。そこで我々の権利斗争において初の勝利を得た“川崎方式”

なるものを報告し、具体的な戦術をどうすればよいのか7月のKUM例会で決定する。

KUMでは現在在日韓国人の人権斗争の資料を集めている故に協力をこう。またKUMの動きが全国の横のつながりをも持ちたく思っている。

(在日大韓基督教折尾教会牧師・金榮植)

スライド紹介

「民族差別との闘い ― 日立就職差別糾弾」

朴鐘碩君に対する日立の就職差別糾弾闘争が、“朴君を囲む会”側の全面勝利に終わってはや1年過ぎました。日立闘争が在日韓国・朝鮮人解放運動の中で残した教訓は、今後の運動に一つの示唆を与えただけでなく、具体的な方向性としての民闘連を生み出してきました。

この度、日立闘争四年間の運動を集約したスライドが、民闘連の企画・製作(協力AVA CO・RAIK)によって完成いたしました。

このスライドは、法廷闘争や“囲む会”の運動さらに全面勝訴して朴君が入社するまでの記録を収めたもので、所要時間は約25分。すでに6月19日に在日大韓基督教川崎教会でもたれた勝利一周年の集いで上映されており、日立闘争に直接関わってきた人は、日立闘争を一つ一つ感慨深げに回想していくとともに、今一度日立闘争の意義をかみしめていました。また、この日初めてスライドを通して日立闘争を知った人たちも日立闘争の経過を容易に知ることができ、民族差別が如何なるものか、それに関わることがどういう意味を持つのかよく理解できたと好評を得ています。

このスライドが、日立就職差別を始め多くの民族差別を知る教材として各地で活用されればいいと思います。スライドの貸出し等については、RAIKに問い合わせ下さい。

民闘連ニュース定期購読のお願い

各地にあって民族差別と闘っているグループが、それぞれの必要性から連絡機関として、また運動体相互の協力機関としての民闘連が設立され、また設立されつつあります。民闘連ニュースは具体的にそれを保証するものとして発刊されました。これからは各運動体の活動をニュース化していくとともに、まだ民闘連と直接つながりのない運動体も意欲的に紹介していきたいと思ひます。

民闘連ニュースは月刊とし、毎月2千部発行する予定です。このニュースを永続化し、内容を充実させていくために、年間通しての定期購読をお願いいたします。料金は送料共で、年1,500円になります。郵便振替の番号等は次号でくわしくお知らせいたします。また、民闘連ニュースに対する批評や投稿もあわせてお願いいたします。

「民 闘 連」

全国交流集会への案内

全国の各地で民族差別と闘っている活動者が一堂に会し、各地での活動報告、問題点、運動戦略など当面する問題を出し合い、それぞれの実践経験をもって交流を計り、民族差別に対する闘いの輪を広げようとするのがこの交流集会の趣旨です。

民斗連に加盟しているグループはもちろんのこと、加盟されていないグループにも参加を積極的に呼びかけます。奮って参加して下さい。

なお、プログラムは下記の通りです。

記

名称 第一回民斗連全国交流集会
主催 民闘連全国交流集会実行委員会
日時 8月30日(土) P.M 5:00から
8月31日(日) P.M 5:00まで
場所 大阪芦原橋部落解放センター

参加費 詳細未定

集会内容

〔第一部〕 30日夜

1. 民斗連全国代表者会議報告(RAIK)
2. 全国各地の現状報告
 - ・各地区とも事前に報告書を提出。
 - ・分科会項目をふまえた具体的な運動と取組みの報告
 - ・各地における民斗連形成の段階と問題点

〔第二部〕 31日朝～昼

分科会

第一分科会

- ・住宅・児童手当を中心とした行政斗争の現段階と問題点
- (責任団体) 兵庫民斗連

第二分科会

- ・法的地位問題

申京煥 韓敏央氏の強制退去の個別ケースを媒介に。

(責任団体) 神奈川朝問研

第三分科会

- ・入学差別、進路保障等、日本人学校での教育問題

(責任団体) 大阪・日本の学校に在籍する朝鮮人子弟の教育を考える会

第四分科会

- ・地域活動における問題点と今後の方向

(責任団体) 川崎・在日同胞の人権を守る会

〔第三部〕 31日 夕

1. 各分科会報告

2. 全体討議と民斗連の今後の方向

3. 運営委員によるまとめ

- ・現状の整理、共闘、今後の方向の可能性をめぐって。

以 上

問合せは下記にして下さい。

- ・関西民斗連

〒544 大阪市生野区中川西2-6-10

在日韓国基督教会館内

TEL 06-731-6801

- ・RAIK—在日韓国人問題研究所

〒160 東京都新宿区西早稲田2-3-

18-52

TEL 03-203-7575

日立レポート

「日立」への監視と交渉

朴君を囲む会・名古屋連絡会

昨年秋の日立糾弾全国一斉抗議行動以降、持続して日立への監視と交渉の窓口を確保してきた「朴君を囲む会・名古屋連絡会」は、6月26日、日立名古屋営業所と第二回目の交渉を同営業所においてもった。

名古屋連絡会からは、事務局長の林晃牧師をはじめ8名が出席し、日立側からは前回の交渉に出席した総務課長以下数名の係員が同席した。

前回交渉での確認事項、①今まで「差別があったことを認め、今後は差別のないようにする。②確認書に誠心誠意そうようにする。③朝鮮名で入社しようとする者も受け入れる④社内教育は戸塚工場にならってやりたい。その場合は、囲む会にも協力してもらいたい。⑤今後も囲む会と話し合っていく。95点を再確認した後、まず採用方針と方法について次に社内教育に関し交渉を進めた。

○採用方針と方法

現在、日立名古屋営業所が直接採用試験を行っているのは高卒者のみであり、大卒に関しては本社で行っている。

一般公募はせず、市・県立高校の数校を指定し、職安の許可に基づき毎年10月に採用試験を実施している。

日立名古屋営業所には今までに在日韓国人が応募して来たこともなく、したがって採用もしていない。しかし、採用には応ずる方針である。

○社内教育

現在までのところ何らの社内教育も全く行っていない。

社内教育については在日韓国人の入社がないためやる機会がなく、在日韓国人が入社して来た時点で実施することを考えている。

以上が採用システムと社内教育に関しての日立側の回答である。

これに対し、囲む会側は、募集要項に日立としては国籍を問わない旨を明記すべきであると要求し、社内教育に関しては、全く実施していないということは確認事項に反する行為である。機会を待っているのならば判決が出た時点が一番適切な時期ではなかったのか。取引関係にも在日韓国人がいるはずであるからして、再び民族差別を犯してはならないという認識を深めるために、是非早急に実施すべきであると強く要求した。

以上のような抗議と要求ののち、以下の点について確認するにいった。

- ① 次回交渉には所長が出席すること
- ② 募集要項に国籍を問わない旨を明記すること
- ③ 社内教育に関する立案を早急にすること
- ④ 秋頃に第三回目の交渉を持つこと

以上の4点が相方で確認され、約二時間の交渉を終えた。

依然として日立は、戸塚段階でも名古屋においても、全く誠意を持って事にあたるといふ姿勢がない。日本第二の大企業の差別体質は今日も維持され続けており、より隠質な形で民族差別を繰り返しているであろう事は、容易に予測できる。

今後とも名古屋での囲む会の活躍を期待しないではいられない。

(B・J)

資 料 案 内

☆ R A I K 発行資料

◎在日韓国人の斗争——民族の苦難をのりこえて——(ⅴ1)	200円
◎韓国キリスト者の叫び(ⅴ2)	200円
◎京都韓国学園問題(ⅴ3)	100円
◎申京煥氏強制退去問題(ⅴ4)	100円
◎児童手当・公営住宅入居資格等の生活権擁護運動(ⅴ5)	100円
◎全国版——在日韓国人の斗争——児童手当・公営住宅入居等の生活権擁護運動の記録(ⅴ6)	200円

☆ 各運動体発行資料

◎「マイノリティー問題と宣教戦略」会議報告 在日大韓基督教会総会刊	100円
◎コゲ(コゲ)第1集・2集 在日大韓基督教女伝道会全国連合会刊	各300円
◎燈台 第29号・30号 在日大韓基督教青年会全国協議会刊	各300円
◎日韓両国間の正義と平和のために 日韓キリスト者連絡協議会刊	200円
◎申京煥君の強制送還を許すな! 申君支援運動、資料集ⅴ1 申君を支える会刊	300円
◎日本人にとって何が問われているか——在日朝鮮人の歴史と位相—— 阪神地区同和教育協議会・兵庫県高校進路指導研究会阪神支部共編	200円
◎「アジアの政治犯」(月刊) アジア政治犯情報センター刊 東京都千代田区猿樂町1-5-3 鈴木ビル3F.B	100円
◎京都韓国学園建設促進に向けて 京都韓国学園建設促進連絡協議会刊	200円
◎京都韓国学園問題資料Ⅰ——学園—— 京都韓国学園建設促進青年協議会刊	200円
◎在日朝鮮人の就職差別について——朴鐘碩君の裁判をてがかりに—— 朴君を囲む会刊	50円
◎原告(朴鐘碩)および被告(株式会社日立製作所)の主張(資料集ⅴ1) 朴君を囲む会刊	300円
◎韓国通信 第11号 韓国問題キリスト者緊急会議刊	100円
◎証言集1(朴君を囲む会資料集ⅴ3) 朴君を囲む会	200円
◎証言集2(" " ⅴ4) "	150円
◎証言集4(" " ⅴ5) "	150円
◎朴鐘碩・就職差別裁判三年間の地平	400円
◎就職差別裁判・判決全文	100円
◎韓国自由言論実践白書 アジア政治犯情報センター他刊	200円
◎民闘連ニュース 創刊号 民闘連刊	100円

◎印はRAIKに在庫有り。○印は直接発行団体から取り寄せて下さい。

編 集 後 記

創刊号は内容を別問題として、一字一字を手書きによった汗の結晶ともいうべきもので愛着を感じています。今号からタイプ印刷にしましたので読み易くなったのではないかと思います。

まだまだカタイ感じのする文章と内容ですが、おいおい変えてゆきたいと思います。

多種雑多な情報が氾濫するなかで、われわれが本当に得たいと思う。必要と思う情報は多くあるにもかかわらず耳に入りにくいものです。団結や連帯は常に叫ばれますが、保障してゆくのはなかなかむずかしいものです。このニュースがそうしたことを少しでも保障でき得たらと考えています。

皆さんの叱咤激励をお願いする次第です。

(B ・ J)

民関連ニュース第2号をようやく出すことが出来たという感じです。1・2号とニュース化して、発行するのに生みの苦しみのようなのを感じます。

まだまだ執筆者が少なく、文章がカタイと思います。もっと現場の人たちの声が直接ニュースに載るようにしたいと思います。

1号・2号を読まれた感想や、エッセイ・主張などの投稿をお待ちしています。

(K ・ S)

発行日 1975年7月15日 毎月1回 発行 頒価100円
発行人 民族差別と闘う連絡協議会
発行所 在日韓国人問題研究所 (RAIK)
〒160 東京都新宿区西早稲田2-3-18-52 TEL03-203-7575